**第１４６回通常宗議会速報**

**令和７年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算決定**

**級階賦課金　1点１４６円（令和６年度と同額）**

**○令和７年度　曹洞宗一般会計歳入歳出予算**

**歳　　　入　　　６１億****２５９６万３千円**

**歳　　　出　　　６１億２５９６万３千円**

（※　歳入歳出ともに前年度より10億8429万3千円の増額）

**（内　　　訳）　　５９億４５９６万３千円　歳出経常部総額**

（※　前年度より9億3629万3千円の増額）

**１億８０００万円　　　歳出臨時部総額**

（※　前年度より1億4千8百万円の増額）

**議会概要**

令和７年2月17日、第146回通常宗議会が招集され、21日までの会期5日間にわたり主に令和7年度予算についての審議が行われた。招集初日宗議会成立に関する集会、開会式、常任委員選挙、服部秀世宗務総長より施政方針の演説が行われた。

演説内容は　**①**新到掛搭僧上山補助費の新設**②**曹洞宗奨学金の増額**③**災害見舞金制度**④**梅花流歌碑建立**⑤**令和7年度布教教化に関する告諭**⑥**収益事業にかかる特別会計元入金の減資**⑦**北米の山火事における宗門寺院の状況と活動**⑧**曹洞宗総合研究センターに新設する準研究員**⑨**現状における人権擁護活動の諸見と今後の考え方**⑩**宗務庁事務の電子化**⑪**運営企画室の活動**⑫**曹洞宗役職員旅費規程の変更**⑬**曹洞宗檀信徒会館・ソートービル関連の報告がなされた。その後、提出議案14本、承認を求める件2本が上程された。

翌日より各案件をそれぞれの常任委員会・特別委員会に付託、全ての議案が審議に入った。

　初日の議会閉会後、議案研究が行われ、2日目からは有道会・總和会を代表しての「総括質

問」に続き「通告による一般質問」8本、「文書質問」5本が行われた。

その間、各委員会に付託された案件の審議が行われ、最終日に、それぞれの委員長から審議

の報告を受けて、令和7年度の曹洞宗一般会計歳入歳出予算案を含め、全ての上程議案が本

会議場にて採決され可決された。

**○一般会計歳入歳出予算額　　６１億２５９６万３千円**

前年度当初予算と比較して約10億8400万円の増額となったが、これは曹洞宗育英会規程

の廃止に伴う資産の受け入れ並びに図書印刷物等刊行特別会計、檀信徒会館特別会計元入金

を繰入れたものである。また歳出は育英資金からの繰入金、図書会計の元入金、檀信徒会館

会計の元入金約10億円を一般会計を経由して準備資金に直接繰り入れるため支出に計上。

それに伴い、歳入の級階による賦課金は1点あたり146円に決定。

**○一般会計歳出臨時部予算額　　１億８０００万円（内訳）**

１款‐管長就任式費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１５０万円

２款‐大本山永平寺二祖懐奘禅師750回大遠忌香資　　　　　　　　１億５０００万円

３款‐曹洞宗不動産再開発推進委員会費　　　　　　　　　　　　　　　２０００万円

４款‐学校法人栴檀学園創立150周年記念教育振興支援金　　　　　　　　５００万円

５款‐曹洞宗婦人会創立50周年記念事業補助費　　　　　　　　　　 　　１００万円

６款‐ＳＤＧｓ推進事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２５０万円

**宗務総長演説より(抜粋)**

〇新到掛搭僧上山補助費の新設と曹洞宗奨学金の増額

・掛搭僧1人10万円を一度限り支給する。通算180日以上の安居を必要条件とする。

・曹洞宗教育規程第3条第2項に規定する僧侶教育施設に在籍している学生を対象に、

令和7年度より、その支給額を大学生・大学院生には12万円、高校生に9万円を増額

する。

〇災害見舞金制度

・損害保険料が令和7年度からは、およそ6千万円の値上げとなり、総額3億6千万円

になる。今後においては、保険料に近い金額を、本宗一般会計の運営に歪を与える事

のないよう「災害援護拠金」の引き上げにより賄うことを考えている。本年6月の通常

宗議会に上程し、具体的な宗制変更の提案を行う予定である。したがって令和7年度の

「災害援護拠金」の増額については、1年間据え置き、令和8年度からの施行を想定し

ている。

〇曹洞宗檀信徒会館・ソートービル関連の報告

・宿泊、宴会共に堅調に推移している。レストランは売上高が前年同期比83.2％と減少

しており、慢性的な人手不足の問題もある中で、ホテル全体の売上向上を図るために6

階レストラン「パンセ」の夜営業を完全予約制にする。

・ホテルの売り上げは堅調であるが、単体事業は不動産の賃貸料収入を除くと、純損失過

多の経営状況であり、危機的な状況である。流動資産の点からも、修繕をして延長してい

く状態を超えており、早急にホテル事業は廃業せざるを得ない状況である。

この事は総合特別審議会の中で、委員の認識が一致しており、その時期を約2年後の令

和9年3月末を目途に定め、それ以降、現ソートービルは解体し、新築工事に向けて準

備していくことが望ましいと考えている。その協議、検討を重ねる為に「曹洞宗所有不動

産再開発推進委員会規程」を設置し、ソートービル、宗務庁第２分館、第３分館を含む、

本宗が所有する不動産の開発計画を策定し、建物建設の構想と運用方途の構築を、迅速

かつ具体的に推し進めていく。

**宗制の主な変更**

〇曹洞宗規程制定案

・この規程は、本宗が所有する土地及び建物の再開発計画を策定し、その基本構想と運用

方途の構築を迅速かつ具体的に推し進めることを目的とする。

〇曹洞宗大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師７００回大遠忌記念教階特別昇等の実施に関する細則を廃止する細則制定案

〇曹洞宗教育規程中一部変更案

　・曹洞宗宗憲「の精神」と不明確に定める箇所について、他の宗制に照らし宗門の「伝統

／宗旨／教義」に則るよう改めるため、字句を整理。　「掛搭僧」の奨学金の項として、

字句を整理　運用の実情に鑑み、号を新設。現に行う「人権学習」のみならず、全ての

学科目に係る教育支援を導入するため、号を新設。

〇曹洞宗総合研究センター規程中一部変更案

〇曹洞宗布教教化規程中一部変更案

〇曹洞宗教化センター規程中一部変更案

〇曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程中一部変更案

〇施行前の教学部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

〇施行前の教化部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

**【詳しくは有道会ホームぺージ・曹洞宗報5月号をご参照ください】**